

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像 (政策)	番号	2	名称	福祉と健康づくりで明るいまち					
施策	番号	8	名称	介護保険サービスの充実					
主担当部	健康部		主担当課	長寿介護課			部長名	辻岡 章裕	
関係部			関係課						
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	介護保険制度を適正かつ円滑に運営し、もって要介護高齢者等の自立した生活を保障することを目的とする。								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、 具体的な事項について				社会環境や国・県の動向など、 施策を取り巻く環境について				
	独居高齢者世帯及び高齢者のみの世帯が増加し、家族による介護力が低下していることに伴い、施設サービスに対するニーズと共に地域包括ケアのニーズが高まっている。				介護保険制度を持続可能な制度として維持することを目的として、地域支援事業及び地域密着型サービスが創設されるなどの改正が実施されたが、今後も地域包括ケア等に対する新たな制度改正が予想される。				
これまでの成果	介護保険制度は適切に運用できているが、高齢者人口の増加に伴い予断を許さない状態。サービスの提供については、多様化するニーズに可能な範囲で適応できている。地域包括ケアについても、充足していないものの環境は整いつつある。								
4. 指標及びコストの推移									
	名称及び単位等	23年度	24(評価) 年度		25(今) 年度	26(来) 年度	29(総計 目標) 年度	備考欄	
		実績	目標	実績	目標	目標	目標		
指標の推移	施策指標① (成果指標)	高齢者人口に占める居宅介護サービス受給者数の割合	9.11%	10.20%	9.13%	10.20%	10.20%	10.20%	
	施策指標② (成果指標)	高齢者人口に占める施設介護サービス受給者数の割合	2.19%	2.70%	2.09%	2.70%	2.70%	2.70%	
	施策指標③ (成果指標)	要介護認定者1人当りに占める年平均給付費	1,341,816	1,423,627	1,775,995	1,423,627	1,423,627	1,423,627	
	施策指標④ (成果指標)								
	施策指標⑤ (成果指標)								
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出 (直接事業費)(a)		5,533,523	5,794,245	5,754,659	6,009,587	6,381,108		
	歳入 (b)	受益者負担額							
		国や県からの補助金その他	4,778,285	4,967,927	4,939,578	5,156,760	5,485,254		
	(a) - (b) = 一般財源		755,238	826,318	815,081	852,827	895,854		
	正職員	従事者数 (単位:人)	14.55	13.70	13.60	14.25	14.25		
		人件費(c)	91,141	84,981	84,361	88,393	88,393		
	トータルコスト (a) + (c)		5,624,664	5,879,226	5,839,020	6,097,980	6,469,501		

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	平成12年度の介護保険制度の開始以来11年が経過し、年金保険、医療保険と並ぶ保険制度として国民生活に定着するとともに、介護認定を受けられた方にとっては、毎日の生活を支える制度として、一般の被保険者にとっては、まさかのときの安心を支える制度として、なくてはならないものになっている。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	独居高齢者世帯及び高齢者のみの世帯が増加し、家族による介護力が不足している世帯にとっては、日常生活における支障を軽減する手段として不可欠の制度となっている。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	家族による介護が困難な状況にある高齢者が増加し、施設サービスに対する利用希望が高まっているが、給付費の急激な拡大を抑制する必要から、一気に需要を満たせるような状況にはなく、施設サービスに代わるサービスとして地域包括ケア体制の整備が課題となっている。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	2	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	国は、持続可能な制度にするという観点から介護保険制度の改正を行うので、保険者は、改正があれば、それにしたがって運営を行うことになる。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性（それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）						
1次評価	説明	介護保険啓発事業は、被保険者に介護保険制度の重要性を認識してもらうことによって、保険料負担に関する理解等を得ることを目的とするもので、今後も継続する。また、介護認定調査事業は介護保険制度を構成する重要な仕組みのひとつである要介護認定の最も重要な事務であり、今後も継続する。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度一事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性一事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)一施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
長寿介護課	○	ソフト 義務	認定審査資料となる「主治医意見書」「訪問調査票」を審査会日の4～5日前に発送し、各委員が審査会当日までに判定し、審査会出席時に、合議体全員で合議の上認定審査判定結果を決定する。この一連の流れを、年間スケジュールに従って、認定審査会を開催する。また、審査判定結果が合議体間で差異が生じないよう、審査委員全員を対象に連絡会議を設け、審査委員の能力向上に努める。	18,907	2	a	見直しながらかつ続ける	
介護認定審査事業		ソフト 任意						
長寿介護課	○	ソフト 義務	認定調査をどの申請者に対しても、誰が調査を行っても公平公正に調査ができるよう調査マニュアルの解釈の統一化をはかり、調査員の技量の向上に努めるとともに、認定審査資料となる「主治医意見書」「訪問調査票」の整合性を確認し、認定審査システムを利用し、円滑に認定審査会を開催し、認定結果を早く申請者に届けられるようにする。	42,737	1	a	見直しながらかつ続ける	
介護認定調査事業		ソフト 任意						
長寿介護課	○	ソフト 義務	要介護(要支援)状態となった高齢者等が、介護事業者から、心身の機能の維持・向上を図り、日常生活の自立支援を目的とした介護サービスの提供を受ける。サービス利用者が、その費用の1割を負担し、残り9割を介護保険から給付する。介護保険からの給付については、大部分を国保連合会へ委託しており、介護事業者からの請求を国保連合会が審査し支払う。審査後、国保連から市へ給付費の請求が有り、それに基づき、給付費に審査手数料を加算し負担金として支払う。なお、高額介護サービス費及び、住宅改修費、福祉用具購入費などは、利用者からの請求に基づき市が審査し支給している。	5,635,747	1	a	見直しながらかつ続ける	B
介護給付事業		ソフト 任意						
長寿介護課	○	ソフト 義務	介護給付適正化事業は、複数の事務を組み合わせることにより、その実効性を高めています。その事務には、介護相談員派遣事業、相談業務、給付通知事業などがあります。介護相談員派遣事業は、市から委嘱を受けた介護相談員が、介護保険の事業所を定期的に訪問し、その利用者から様々な疑問や不安、要望などを聞き取り、事業所へ伝えることにより利用者の孤独感、不安感の解消を図ると共に、事業所の意識改革を喚起し、サービスの向上を図ります。また、月1回連絡会を開催し、介護相談員と市で情報の共有化を行っています。	3,128	2	a	見直しながらかつ続ける	C
介護給付適正化事業		ソフト 任意						

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
長寿介護課		ソフト 義務	受給者台帳のデータを国民健康保険団体連合会へ送付する。連合会は、受給者台帳と介護事業者からの請求を突合し、請求が適正であるか審査し保険給付を行う。その後、連合会から給付実績を受取り、受給者情報を管理し、連合会へ委託していない給付費の支払及び給付費全体の適正化に活用する。また、その給付データを集約し、各種統計データとして、県及び国へ送付する。		2	b	見直しなが ら続ける	
介護給付受給管理事業		ソフト 任意						
	○	内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
長寿介護課		ソフト 義務	介護保険の資格管理・給付管理・認定管理などについて安定した業務を遂行するため必要とする事務事業。主たる業務は介護保険システムを円滑適正に稼働させること。また、法改正に伴うシステムの改修について適正な調達を実施するもの。	31,118	2	b	見直しなが ら続ける	
介護保険事務事業		ソフト 任意						
	○	内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
長寿介護課		ソフト 義務	65歳(第1号被保険者)年齢到達者への被保険者証送付時及び介護保険料賦課決定通知書の送付時に介護保険制度や介護保険料の仕組みを解説したパンフレットを同封。また、パンフレットを使用して窓口や地域における集会などで介護保険制度の啓発を行う。平成18年度から市民の要請により、職員が地域に向いて介護保険制度について説明を行う「出前講座」を実施している	1,065	2	b	見直しなが ら続ける	D
介護保険制度啓発事業	○	ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
長寿介護課	○	ソフト 義務	市内に住所を有する65歳以上の者に対して第1号被保険者として資格を与え、また転入・転出・死亡・住所地特例等による資格の異動について管理を行う。 また、政令で定める基準に沿って、条例の定めにより算定した保険料率によって保険料を決定し、賦課を行う。	2,884	1	a	見直しなが ら続ける	
介護保険料賦課事務		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
長寿介護課	○	ソフト 義務	日本年金機構からの保険料(特別徴収)入金処理及び普通徴収による入金処理、還付処理を行う一方、嘱託徴収員との連携により未納者宅への訪問徴収を行い、納付困難者と納付相談を行う。	5,920	1	a	見直しなが ら続ける	
介護保険料徴収業務		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
長寿介護課	○	ソフト 義務	協議会の定数は、被保険者を代表する委員4人以内、保健・医療・福祉に関する機関を代表する委員6人以内。学識経験者2人以内で委員の任期は2年。再任は妨げない。 協議会の委員は市長が委嘱する。会長は、委員の互選により選出され、副会長は委員の中から会長が指名する。 協議会の会議は会長が招集し、会長がその議長となる。 協議会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決定するところによる。	148	2	b	見直しなが ら続ける	
介護保険運営協議会業務		ソフト 任意						
		内部管理・維持管理						

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
長寿介護課	ソフト 義務	デイサービスセンター(自立した日常生活を営めるよう、必要な支援及び機能訓練を行う施設)が質の高いサービスを提供することを目的として、効果的な運営と施設管理を社会福祉法人に代行させるもの	13,005	2	c	見直しなが ら続ける	
デイサービス施設管理 事業	○ ソフト 任意 内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
長寿介護課	ソフト 義務	・檀原市介護保険事業計画等策定委員会及び檀原市介護保険事業計画等策定庁内検討委員会を設置する。 ・人口推移と要介護(支援)認定者数状況と推移を見込む。 ・介護給付費・予防給付費等の推移を見込む。 ・介護保険サービスの給付に必要とする財源の確保のために介護保険料の基準額を決定する。		5	a	拡大する	A
介護保険事業計画策 定業務	○ ソフト 任意 内部管理・維 持管理						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月 5日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	介護認定審査事業								
担当課名	長寿介護課			課長名	青木 秀太				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	8	介護保険サービスの充実						
予算事業名	介護認定審査事業費								
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成				
対象	介護認定審査		事業の内容説明	認定審査資料となる「主治医意見書」「訪問調査票」を審査会日の4～5日前に発送し、各委員が審査会当日までに判定し、審査会出席時に、合議体全員で合議の上認定審査判定結果を決定する。この一連の流れを、年間スケジュールに従って、認定審査会を開催する。また、審査判定結果が合議体間で差異が生じないよう、審査委員全員を対象に連絡会議を設け、審査委員の能力向上に努める。					
事業の目的	年間数千件にもなる審査件数において、認定審査が審査委員又は審査会毎に、認定審査結果が異なることがないように、判定基準に対する認識の統一を図り、介護認定審査会を円滑に運営する。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業								
	説明								
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	法律が変わらない限り、取りやめることはできない。						
D O 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	審査件数		5,185	6,200	5,334	6,400	6,400	6,400
	活動指標①	不服審査申立件数		1	9	2	10	10	10
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)		17,340	20,994	18,907	22,357	21,095	
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他	6,226	7,055	6,185	6,823	6,902	
		(a) - (b) = 一般財源		11,114	13,939	12,722	15,534	14,193	
正職員		従事者数(単位:人)	1.25	1.30	1.30	1.40	1.40		
		人件費(c)	7,830	8,064	8,064	8,684	8,684		
トータルコスト(a)+(c)		25,170	29,058	26,971	31,041	29,779			
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	審査会委員の方々の能力は向上しており、適正な認定審査会がスケジュール通り執行されている。				
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	適正な認定結果は、適正な介護給付サービスにつながる。				
効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる		
	説明	必要最低限の費用で実施しているので、余地は考えにくい。					
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	厚生労働省が推し進めている、介護給付費適正化事業の一環として、介護認定の適正化事業があり、この事業に基づき、本市も、より適正な介護認定ができるように努める					
	どんなことが期待できるか(効果)						
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する			
		審査件数が増加しても、適正な認定結果判定をするために、現状の事業内容を継続しつつ、審査委員の方々の能力向上及び、認定審査会事務局職員の能力向上を目指す。高齢化に伴い、審査件数が増加している為、審査会合議体の増加及び審査会委員の増員を行う情勢となれば、それに伴う報酬金額及び審査資料送付の経費等の予算の拡大が見込まれる。					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月10日)

○		ソフト事業(義務)	ソフト事業(任意)	内部管理・維持管理事業						
PLAN 計画	事務事業名	介護認定調査事業								
	担当課名	長寿介護課		課長名	青木 秀太					
	総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
		施策	8	介護保険サービスの充実						
	予算事業名	介護認定調査事業								
	事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成 年度				
	対象	介護認定調査				事業の内容説明 認定調査をどの申請者に対しても、誰が調査を行なっても公平公正に調査ができるよう調査マニュアルの解釈の統一化をはかり、調査員の技量の向上に努めるとともに、認定審査資料となる「主治医意見書」「訪問調査票」の整合性を確認し、認定審査システムを利用し、円滑に認定審査会を開催し、認定結果を早く申請者に届けられるようにする。				
	事業の目的	認定調査員が全ての申請者に対し、認定調査員テキストに基づいた公平公正な認定調査をすることにより、適正な認定結果が出ることを目的とする。								
	この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
				2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
3 任意				市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
説明		新規申請は市の調査、それ以外は居宅介護支援事業所へ調査委託が可能であるが、公平公正を考慮すれば、全て市調査が望ましい。								
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない					
		説明	制度に定められている部分があること、調査マニュアルの統一理解ができなくなり公平公正な調査ができにくくなる。							
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	認定調査件数			4,645	6,200	4,663	6,400	6,400	
	活動指標①	不服申し立て件数			1	9	2	10	10	
	活動指標②									
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)			42,033	49,429	42,737	51,144	51,305	
		歳入(b)	受益者負担額							
			国県補助金等その他			28	28	22	33	22
		(a) - (b) = 一般財源			42,005	49,401	42,715	51,111	51,283	
正職員		従事者数(単位:人)			2.25	2.30	2.20	2.80	2.80	
		人件費(c)			14,094	14,267	13,647	17,368	17,368	
トータルコスト(a)+(c)			56,127	63,696	56,384	68,512	68,673			
単位当たりコスト	計算式等									
備考(これまでの実績等)										

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	調査マニュアルの統一理解ができ、公平公正な調査ができている。					
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	適正な認定調査は、適正な認定審査につながり、適正な介護給付サービスにつながる。					
効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	説明	認定調査員を市で雇用し、ほぼ100%市で調査していることが、この事業の最大の有効手段であるため、現状を崩せない。その上、調査件数が高齢化率の上昇と伴に増加することは必至である。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	厚生労働省が推し進めている、介護給付費適正化事業の一環として、介護認定の適正化事業があり、この事業に基づき、本市も事業を推し進め、より適正な介護認定ができるように努める。						
	どんなことが期待できるか(効果)							
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度		
		4 廃止又は休止する	5 完了する					
説明	公平公正な認定調査をするために、現状の事業内容を継続していく。今後高齢化率の増加に伴い申請件数が増加するのは必至である。申請件数が増加すると認定調査員の増員及び主治医意見書作成料金等の経費が増加する為、予算については、拡大していく。							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表 (作成日:平成 年 月 日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	介護給付事業								
担当課名	長寿介護課				課長名	青木 秀太			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	8	介護保険サービスの充実						
予算事業名	介護サービス等諸費、特定入所者介護サービス等諸費、高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、審査支払手数料、介護予防サービス等諸費、高額医療合算介護サービス費、高額医療合算介護予防サービス費								
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度		
対象	要介護・要支援と認定された被保険者、介護保険サービスの新規開設事業者			事業の内容説明	要介護(要支援)状態となった高齢者等が、介護事業者から、心身の機能の維持・向上を図り、日常生活の自立支援を目的とした介護サービスの提供を受ける。サービス利用者が、その費用の1割を負担し、残り9割を介護保険から給付する。介護保険からの給付については、大部分を国保連合会へ委託しており、介護事業者からの請求を国保連合会が審査し支払う。審査後、国保連から市へ給付費の請求が有り、それに基づき、給付費に審査手数料を加算し負担金として支払う。なお、高額介護サービス費及び、住宅改修費、福祉用具購入費などは、利用者からの請求に基づき市が審査し支給している。				
事業の目的	要介護(要支援)状態となった高齢者等が、住み慣れた家庭や地域で、尊厳をもって自立した生活を続けられるよう、介護保険事業計画に沿った、適切な介護サービスを提供することを目的とする。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	介護保険法第3条に、「市町村及び特別区は、この法律の定めるところにより、介護保険を行うものとする。」と規定されている。							
	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
	説明	介護保険制度は、平成12年度に創設された制度であり、ようやく定着し始めたところである。財源は保険料と、税金で賄われており、当然のことながら、公平性・公正性・安定性が求められる。この状況で、市が事業を辞めた場合、制度の信用性を損なう。							
DO実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
	成果指標	標準給付費		6,154,947	5,652,016	5,652,016	6,372,570	6,846,050	7,513,923
	活動指標①	給付費(予算額)		5,570,616	5,652,014	5,652,014	5,879,872	6,173,824	7,513,923
	活動指標②	給付費の予算執行率		96.3%	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)			5,415,695	5,665,042	5,635,747	5,882,419	6,249,097
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他		4,769,334	4,957,762	4,930,861	5,146,363	5,474,733
		(a) - (b) = 一般財源			646,361	707,280	704,886	736,056	774,364
正職員		従事者数(単位:人)		2.10	2.50	2.50	2.50	2.50	
		人件費(c)		13,154	15,508	15,508	15,508	15,508	
トータルコスト(a)+(c)			5,428,849	5,680,550	5,651,255	5,897,927	6,264,605		
単位当たりコスト	計算式等		97.5%	100.5%	100.0%	100.3%	101.5%		
備考(これまでの実績等)]								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	介護保険の保険者として、需要予測に基づき適正なサービスの供給に務めると共に、被保険者に保険事故が発生した場合、迅速かつ適切に介護給付を実施している。						
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	「介護保健サービスの充実を実現する」という施策を具現化した介護保険事業計画に基づく事業であり、その貢献度は非常に高い。						
効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる				
	説明	介護保険給付費については、サービスの種類毎に単価が決っており、減額する余地はない。人件費についても、必要最小限度の人員で業務しており、削減の余地はない。しかし、給付適正化事業を推進することにより、介護サービスの内容が精査され、その結果、給付費が低減する可能性は有る。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	介護給付事業は介護保険事業計画に基づく、サービス量(費用)を確保し、被保険者に介護事故が発生した際、速やかに介護給付を実施するものである。サービス量の確保は当然のこと、被保険者の多種多様なニーズを的確に把握し、適正なサービス提供を確保することにより、被保険者の満足度を高めていく。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	B		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	高齢化の進展に伴い、要介護(要支援)高齢者の増加並びに介護期間の長期化が進んでいる。一方、少子化、核家族化が進行しており、介護する家族の負担が増大し支え切れなくなっている。その様な社会情勢を背景とし、本制度が創設されたものであり、今後、本事業の需要は増大していくものであり、予算や従事者数についても適切な対応が必要となる。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成 年 月 日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業		
事務事業名	介護給付適正化事業							
担当課名	長寿介護課				課長名	青木 秀太		
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施策	8	介護保険サービスの充実					
予算事業名	介護保険制度施行費、地域任意事業費							
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度	
対象	利用者・介護事業者			事業の内容説明	介護給付適正化事業は、複数の事務を組み合わせることにより、その実効性を高めています。その事務には、介護相談員派遣事業、相談業務、給付通知事業などがあります。介護相談員派遣事業は、市から委嘱を受けた介護相談員が、介護保険の事業所を定期的に訪問し、その利用者から様々な疑問や不安、要望などを聞き取り、事業所へ伝えることにより利用者の孤独感、不安感の解消を図ると共に、事業所の意識改革を喚起し、サービスの向上を図ります。また、月1回連絡会を開催し、介護相談員と市で情報の共有化を行っています。			
事業の目的	介護サービスの質と量の確保を図るため、サービスを受ける被保険者とサービスを提供する介護事業者が、それぞれ法の基準に則った公正、公平なサービスの利用と提供を行っているか精査し、適正な介護保険の運用を行う。							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業							
	説明	介護保険の保険者であり、法第23条等に基づき実施している。						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	適正化を取り止めることにより、不適切な給付が増加し、介護サービスの質の低下を招き、制度の公平性と信頼性を低下させる。					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	面接件数		950	1,140	924	1,300	1,300	1,570
活動指標①	訪問施設数(実数)		10	12	10	14	14	17
活動指標②	年間訪問回数		200	248	199	282	282	342
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		3,361	3,841	3,128	4,413	4,482	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	2,697	3,082	2,510	3,541	3,597	
	(a) - (b) = 一般財源		664	759	618	872	885	
	正職員	従事者数(単位:人)	2.10	1.50	1.50	1.50	1.50	
		人件費(c)	13,154	9,305	9,305	9,305	9,305	
	トータルコスト(a)+(c)		16,515	13,146	12,433	13,718	13,787	
単位当たりコスト	計算式等	1,652	1,096	1,243	980	985		
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	相談員の派遣先施設は増加しており、それにより介護サービスの質の維持に貢献しているものである。その他の事業についても、それぞれの視点から給付内容を点検しており、適正化に寄与しているものである。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	様々な適正化事務を行うことにより、介護サービスの質の維持・向上に努めており、その結果が介護サービスの充実へと繋がる。						
評価	効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
		説明	国保連合会への負担金を除くと、必要な経費は、人件費とその研修に掛かるものが多く、また、新たな適正化事務にも取り組んでおり、事務量が増加しており、コストの低減は困難である。						
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	介護給付適正化事業については、人件費の比重が大きいことから経費削減は、業務の効率化を図ることで、従事者数の削減を目指す。業務の性質上、担当者個々の力量に委ねられる部分が多く、日々の実務及び研修での知識取得を通して事務処理能力の向上を図ります。その結果、利用者や事業者からの相談や苦情をよりの確に処理できるようになり、従事者数の削減に寄与すると共に、利用者の満足度の向上へと繋がります。							
	どんなことが期待 できるか(効果)								
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	C		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	事業全体としては、現状の職員体制で、頻繁に行われる制度改正に対応し、業務の効率化を図るための知識習得を目的として、各種研修へ参加して行くため、研修費用について適切に手当して行く。なお、介護相談員派遣事業については、年々、介護施設が増加して行く中で、派遣先も増加するため、介護相談員の報償費は増加傾向となる。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成 年 月 日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業			
事務事業名	介護給付受給管理事業						
担当課名	長寿介護課			課長名	青木 秀太		
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
	施策	8	介護保険サービスの充実				
予算事業名	介護保険事務事業費・地域任意事業費						
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成 年度		
対象	給付・認定等の受給者情報			事業の内容説明	受給者台帳のデータを国民健康保険団体連合会へ送付する。連合会は、受給者台帳と介護事業者からの請求を突合し、請求が適正であるか審査し保険給付を行う。その後、連合会から給付実績を受取り、受給者情報を管理し、連合会へ委託していない給付費の支払及び給付費全体の適正化に活用する。また、その給付データを集約し、各種統計データとして、県及び国へ送付する。		
事業の目的	被保険者の資格などの基本情報を受給者台帳で一元管理し、速やかな保険給付並びに給付費の適正化、統計資料の作成に使用する。						
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業			
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業			
	説明	介護保険の基本情報(被保険者番号・有効期間・介護度等)及び給付実績の管理業務であり、保険制度のコアの部分である。					
この事業を行うことは妥当か	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない	
			説明	この業務の情報を加工し、保険者として給付業務や制度設計等に活用しているものであり、関与をやめた場合、保険給付業務全体が停滞する。			
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
		実績	計画	実績	見込み	見込み	
成果指標							
活動指標①							
活動指標②							
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出(直接事業費)(a)		9	10			
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		9	10			
	正職員	従事者数(単位:人)	0.60	0.50	0.50	0.50	0.50
		人件費(c)	3,758	3,102	3,102	3,102	3,102
	トータルコスト(a)+(c)		3,767	3,112	3,102	3,102	3,102
単位当たりコスト	計算式等						
備考(これまでの実績等)							

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	受給者台帳を適切に管理しており、介護サービスの受給者数及び費用の増加に対応している。				
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	受給者情報の適正な管理を行うことで、速やかな給付費の支給、給付費の適正化、統計資料の作成に活用されている。				
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	
	経費削減は可能か	説明	業務の効率化及び、被保険者の利便性を考慮し、委託すべき事務と自前で行う事務を区別しており、これ以上のコストの低減は難しい。				
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	連合会へ委託できる事務については、業務の効率化及び、被保険者の利便性を考慮し行っており、これ以上の改善は難しい。なお、介護給付受給管理事業は、保険者として被保険者の基本情報並びに給付情報を把握し、他の事務に活用する必要があり自前で行わなければならない業務である。					
	どんなことが期待できるか(効果)						
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	課内 優先 度	
		4 廃止又は休止する	5 完了する				
修正行動	説明	市が保険者である限り、発生する事務であり、効率化を図りながら継続していく。					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業					
事務事業名	介護保険事務事業								
担当課名	長寿介護課		課長名	青木 秀太					
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	8	介護保険サービスの充実						
予算事業名	介護保険事務事業費								
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成 年度				
対象	介護保険事務事業の運用		事業の内容説明	介護保険の資格管理・給付管理・認定管理などについて安定した業務を遂行するため必要とする事務事業。主たる業務は介護保険システムを円滑適正に稼働させること。また、法改正に伴うシステムの改修について適正な調達を実施するもの。					
事業の目的	介護保険事業を運営するための全般的な事務に関する事業であり、主には介護保険事務の執行にかかる電算処理システムの維持及び改修を行う。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	介護保険事業を運営するための全般的な事務であるため。							
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	システムトラブルは業務の停滞を招くため、システムのチェックやメンテナンスは必要不可欠である。						
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標								
	活動指標①								
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)		28,275	30,122	31,118	24,120	24,261	
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他						
		(a) - (b) = 一般財源		28,275	30,122	31,118	24,120	24,261	
正職員		従事者数(単位:人)	0.55	0.55	0.55	0.50	0.45		
		人件費(c)	3,445	3,412	3,412	3,102	2,791		
トータルコスト(a)+(c)		31,720	33,534	34,530	27,222	27,052			
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか		1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明						
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	システムの安定的な稼働等介護保険事業を円滑に行い、介護保険制度の適正な運営ができる。					
効率性評価	経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる		
	説明	経費のほとんどがシステムの使用料で定額であり、削減の余地は少ない。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	昨年度に入れ替えた介護保険システムは、前システムに比べて機能、能力が強化されている。そのため、運用体系を見直し、更なる事務処理の簡素化、効率化を図ることができる。						
	どんなことが期待できるか(効果)							
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する				
			システムの管理には高度な技術や専門知識が必要であり、システムの改修は業者委託となるため、その調達については見積り内容等を吟味し実施していく。					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業		
事務事業名	介護保険制度啓発事業							
担当課名	長寿介護課			課長名	青木 秀太			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施策	8	介護保険サービスの充実					
予算事業名	介護保険制度啓発事業費							
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	年度	
対象	40歳以上の介護保険被保険者全員			事業の内容説明	65歳(第1号被保険者)年齢到達者への被保険者証送付時及び介護保険料賦課決定通知書の送付時に介護保険制度や介護保険料の仕組みを解説したパンフレットを同封。また、パンフレットを使用して窓口や地域における集会などで介護保険制度の啓発を行う。平成18年度から市民の要請により、職員が地域に出向いて介護保険制度について説明を行う「出前講座」を実施している			
事業の目的	介護保険料の負担を理解し、介護保険サービスの円滑な活用を図るため、市民の介護保険制度に対する意識を高める							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
	3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	介護保険制度の保険者として介護保険制度を円滑に運営するため、被保険者に対し介護保険制度について説明し、理解を得るように努める責任がある						
	やめた場合の影響は	3	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない		
	説明	被保険者の介護保険制度に対する理解が進まない場合は、介護保険制度を支える財源である介護保険料についての納付意識が減退するおそれがある						
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標								
活動指標①	講座開催回数		4	10	4	5	5	
活動指標②	パンフレット発行部数		35,000	37,600	38,500	35,600	37,600	41,500
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		499	2,000	1,065	902	950	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		499	2,000	1,065	902	950	
	正職員	従事者数(単位:人)	0.50	0.55	0.55	0.55	0.45	
		人件費(c)	3,132	3,412	3,412	3,412	2,791	
	トータルコスト(a)+(c)		3,631	5,412	4,477	4,314	3,741	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	市民からの要請が継続的にあり、市民ニーズを満たしている。						
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	市民が介護保険サービス全般を理解する機会となっており、介護保険制度運営の安定につながる。						
評価	効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
		説明	対象者に介護保険制度についての理解を深めてもらうためのパンフレット作成費用であり、パンフレットの内容が本市の意向に沿っているかが重要になってくるためコスト面に注目して作成するのが難しい。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	「出前講座」やパンフレットでの啓発を継続することで、市民の方に介護保険制度についての正しい知識や理解を得てもらうことにより、介護保険料の確実な収納など介護保険制度の安定的な運営が期待できる。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかける	3 縮小する	課内優先度	D		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	「出前講座」とパンフレットでの啓発は、内容の検討を行いながら今後も継続して行わなければならない。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

○		ソフト事業(義務)	ソフト事業(任意)	内部管理・維持管理事業							
P L A N 計 画	事務事業名	介護保険料賦課事務									
	担当課名	長寿介護課			課長名	青木 秀太					
	総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
		施策	8	介護保険サービスの充実							
	予算事業名	介護保険料賦課事務費									
	事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	年度				
	対象	65歳以上の市民(第1号被保険者)			事業の内容説明	市内に住所を有する65歳以上の者に対して第1号被保険者として資格を与え、また転入・転出・死亡・住所地特例等による資格の異動について管理を行う。 また、政令で定める基準に沿って、条例の定めにより算定した保険料率によって保険料を決定し、賦課を行う。					
	事業の目的	介護保険制度を運営するための主たる財源の1つである介護保険料のうち、65歳以上の第1号被保険者から徴収する介護保険料について、それぞれの被保険者に対して課する保険料額を決定し、通知する事業。									
	この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業						
				2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
3 任意				市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業							
説明		介護保険法第10条、第11条、第129条									
やめた場合の影響は	説明	1	非常に大きい	2	ある程度はある	3	克服できる範囲内	4	ほとんどない		
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	第1号被保険者(人)			27,228	28,561	29,305	29,771	30,944	32,993	
	活動指標①	介護保険料調定額(千円)			1,286,651	1,223,799	1,275,553	1,295,633	1,346,682	1,435,855	
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
		歳出(直接事業費)(a)			2,785	3,291	2,884	3,214	3,376		
		歳入(b)	受益者負担額								
			国県補助金等その他								
		(a) - (b) = 一般財源			2,785	3,291	2,884	3,214	3,376		
正職員		従事者数(単位:人)			0.65	0.60	0.60	0.60	0.60		
		人件費(c)			4,072	3,722	3,722	3,722	3,722		
トータルコスト(a)+(c)			6,857	7,013	6,606	6,936	7,098				
単位当たりコスト	計算式等										
備考(これまでの実績等)											

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	急速な高齢化により高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して、生きがいに満ちた心豊かな暮らしを支える福祉のまちづくりを目指し、事業計画に基づき施策を行っている。 介護保険制度について、制度が開始された当時よりも制度のあり方についての理解をする方が増えてきていると思われる。				
	上位施策への貢献度はどうか	4	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	介護保険料は、介護保険制度を支える財源のうち最も重要なものの1つであり、これを適正に賦課し確保できるか否かは、介護保険制度の根幹に関わることである。				
評価	効率性評価	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	
	経費削減は可能か	説明	法に則した業務であり、かつ高齢化率は右肩上がりで被保険者が年々増加している。				
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	資格の管理及び保険料の賦課を継続して実施する。市民の信頼を損なわないよう、適正に資格管理・賦課業務を行うことで、介護保険制度の安定的な運営につなげることができる。					
	どんなことが期待できるか(効果)						
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	
		4 廃止又は休止する	5 完了する				
	説明	高齢化率が年々高まることから、賦課対象者も増える見込みであり、費用も増加傾向にある。					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

○		ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
P L A N 計 画	事務事業名	介護保険料徴収業務								
	担当課名	長寿介護課			課長名	青木 秀太				
	総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
		施策	8	介護保険サービスの充実						
	予算事業名	介護保険料賦課事務費								
	事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成	年度			
	対象	65歳以上の市民(第1号被保険者)				事業の内容説明	日本年金機構からの保険料(特別徴収)入金処理及び普通徴収による入金処理、還付処理を行う一方、嘱託徴収員との連携により未納者宅への訪問徴収を行い、納付困難者と納付相談を行う。			
	事業の目的	介護保険事業を円滑に運用するために要する費用に充てるための財源確保を目的とする。								
	この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
				2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
3 任意				市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
説明		介護保険法 第129条 による								
やめた場合の影響は	説明	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない					
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	介護保険料徴収率(%)			97.22	97.30	97.32	97.40	97.40	97.50
	活動指標①	介護保険料徴収額(嘱託徴収員)(千円)			6,339	7,040	6,676	7,000	7,140	7,578
	活動指標②	訪問件数(件)			1,801	2,000	1,844	1,881	1,919	2,036
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)			5,686	7,582	5,920	7,122	7,418	
		歳入(b)	受益者負担額							
			国県補助金等その他							
		(a) - (b) = 一般財源			5,686	7,582	5,920	7,122	7,418	
正職員		従事者数(単位:人)			2.90	2.95	2.95	2.90	2.80	
		人件費(c)			18,166	18,299	18,299	17,989	17,368	
トータルコスト(a)+(c)			23,852	25,881	24,219	25,111	24,786			
単位当たりコスト	計算式等									
備考(これまでの実績等)										

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	若干ではあるが徴収率は上がっている。				
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	介護保険料は、介護保険制度を支える財源のうち最も重要なものの1つであり、これを適正に確保できるか否かは、介護保険制度の根幹に関わることである。				
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	
	経費削減は可能か	説明	市内を二つの区域に区分して、それぞれの区域に介護保険料を徴収する嘱託徴収員を1名ずつ任命しているが、現在の徴収状況から、嘱託徴収員を減員することは考えられない。				
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	普通徴収の対象者については、口座振替の方法を推奨して、口座振替利用率を上げるように努める。					
	どんなことが期待できるか(効果)						
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	年々、高齢化率が高まる中で、賦課対象者(第1号被保険者)数も増加。介護保険料の分割納付及び徴収困難者が年々増加傾向にあり、それに伴って督促や催告に伴う諸経費、嘱託徴収員の訪問回数なども増加する見込みである。		

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業							
事務事業名	介護保険運営協議会業務										
担当課名	長寿介護課			課長名	青木 秀太						
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち								
	施策	8	介護保険サービスの充実								
予算事業名	運営協議会費										
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成 年度						
対象	公募による市民代表、保健・医療・福祉に関する機関を代表する委員等16名			事業の内容説明	協議会の定数は、被保険者を代表する委員4人以内、保健・医療・福祉に関する機関を代表する委員6人以内。学識経験者2人以内で委員の任期は2年。再任は妨げない。 協議会の委員は市長が委嘱する。会長は、委員の互選により選出され、副会長は委員の中から会長が指名する。 協議会の会議は会長が招集し、会長がその議長となる。 協議会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決定するところによる。						
事業の目的	介護保険事業の円滑な運営を図るため、事業計画の推進、地域密着型サービスの指定、指導及び監督に関する事、その他重要事項を協議することを目的とする。										
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業							
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業							
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業							
	説明	介護保険法第117条、檀原市介護保険条例 第2条									
やめた場合の影響は	説明	1	非常に大きい	2	ある程度はある	3	克服できる範囲内	4	ほとんどない		
D O 実施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標										
	活動指標①	開催回数			1	1	1	1	1	1	
	活動指標②										
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
		歳出(直接事業費)(a)			156	176	148	171	171		
		歳入(b)	受益者負担額								
			国県補助金等その他								
		(a) - (b) = 一般財源			156	176	148	171	171		
正職員		従事者数(単位:人)			0.50	0.35	0.35	0.30	0.25		
		人件費(c)			3,132	2,171	2,171	1,861	1,551		
トータルコスト(a)+(c)			3,288	2,347	2,319	2,032	1,722				
単位当たりコスト	計算式等										
備考(これまでの実績等)											

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		説明	各機関、市民代表の幅広い意見を取りいれることができる。				
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	檀原市における介護保険制度の運営を広く関係者の意見を聞きながら、公正かつ適正に行うことを目的として介護保険運営協議会を設置しており、この事業の役割は大きい。				
効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる		
	説明	規定された委員報酬が大部分のため低減余地はない。					
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	介護が必要である人には適切な介護認定とサービスの給付をできるように、委員からの発言を取りいれながら事業の改善を図ることが持続可能な制度としての運営と介護サービスの充実につながる。					
	どんなことが期待できるか(効果)						
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	
		4 廃止又は休止する	5 完了する				
説明	現在の従事者数、開催回数は維持する必要がある。介護保険事業の進捗状況等により開催回数が増えることがある。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		○ 内部管理・維持管理事業			
事務事業名	デイサービス施設管理事業						
担当課名	長寿介護課			課長名	青木 秀太		
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
	施策	8	介護保険サービスの充実				
予算事業名	デイサービス施設管理事業						
事業の開始年度	平成	12	年度	事業の終了予定年度	平成		
対象	市が指定管理しているデイサービスセンター						
事業の目的	地域住民等に対する介護サービスの効果及び効率を向上させ、地域福祉の一層の向上を図る		事業の内容説明	デイサービスセンター(自立した日常生活を営めるよう、必要な支援及び機能訓練を行う施設)が質の高いサービスを提供することを目的として、効果的な運営と施設管理を社会福祉法人に代行させるもの			
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業			
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	市の施設を利用して行っているため。					
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない		
		説明	・施設の新たな運用方法を検討しなければならない。 ・施設の維持・管理経費が発生する。				
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標							
活動指標①	施設数	3	3	3	3	3	
活動指標②							
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出(直接事業費)(a)		13,917	11,758	13,005	13,725	14,353
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		13,917	11,758	13,005	13,725	14,353
	正職員	従事者数(単位:人)	0.65	0.60	0.60	0.70	0.50
		人件費(c)	4,072	3,722	3,722	4,342	3,102
	トータルコスト(a)+(c)		17,989	15,480	16,727	18,067	17,455
単位当たりコスト	計算式等						
備考(これまでの実績等)							

PLAN
計画

DO
実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	社会福祉法人の専門性を生かすことで、効果的なサービスの提供とその向上が図られている。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	社会福祉法人の専門的な経験、知識を活用することで、介護保険サービスの充実につながる。						
評価	効率性評価	4	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	指定管理者が利用料金制により運営しているため、市は施設の修繕費用を除いて管理経費を支出していない。施設の老朽化により修繕回数、費用が上昇している。						
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	要支援、要介護認定を受けた方やその家族の相談、指導については社会福祉法人の専門性をいかすことで効果的なサービスの提供とその向上を図ることができる。また、施設の維持管理を委託することは経費の削減につながる。							
	どんなことが期待 できるか(効果)								
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する		施設自体が経年劣化により、大規模な修繕や改修が必要になる時期には、継続するかを検討する必要がある。			

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	介護保険事業計画策定業務									
担当課名	長寿介護課				課長名	青木 秀太				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
	施策	8	介護保険サービスの充実							
予算事業名	介護保険制度施行費									
事業の開始年度	平成	26	年度	事業の終了予定年度	平成	26	年度			
対象	40歳以上の介護保険被保険者			事業の内容説明	・檀原市介護保険事業計画等策定委員会及び檀原市介護保険事業計画等策定庁内検討委員会を設置する。 ・人口推移と要介護(支援)認定者数状況と推移を見込む。 ・介護給付費・予防給付費等の推移を見込む。 ・介護保険サービスの給付に必要とする財源の確保のために介護保険料の基準額を決定する。					
事業の目的	高齢者が尊厳をもって自立した生活が続けられるよう、介護保険制度を本市の実情にあった仕組みとして発展させることを目的に、3年を1期として介護保険事業計画を策定するもの。									
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業						
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	介護保険法第116条に規定する基本指針に即し、同法第117条に基づき策定。								
	やめた場合の影響は		1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
	説明									
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
成果指標										
活動指標①	介護保険事業計画等策定委員会(回)			3				3		
活動指標②										
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み		
	歳出(直接事業費)(a)			3,767				4,600		
	歳入(b)	受益者負担額								
		国県補助金等その他								
	(a) - (b) = 一般財源			3,767				4,600		
	正職員	従事者数(単位:人)			0.50					0.50
		人件費(c)			3,132					3,102
	トータルコスト(a)+(c)			6,899				7,702		
単位当たりコスト	計算式等									
備考(これまでの実績等)										

PLAN 計画

DO 実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか		1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明						
	効率性評価 経費削減は可能か	上位施策 への貢献 度はどう か	4	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	計画の策定により高齢者施策を効果的に展開することができる。					
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)							
	どんなことが期待 できるか(効果)							
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	5	1 拡大する	2 見直しなが ら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	A	
			4 廃止又は 休止する	5 完了する				
	説明	委託するコンサルの専門的な意見を参考に成果物を充実させる。						